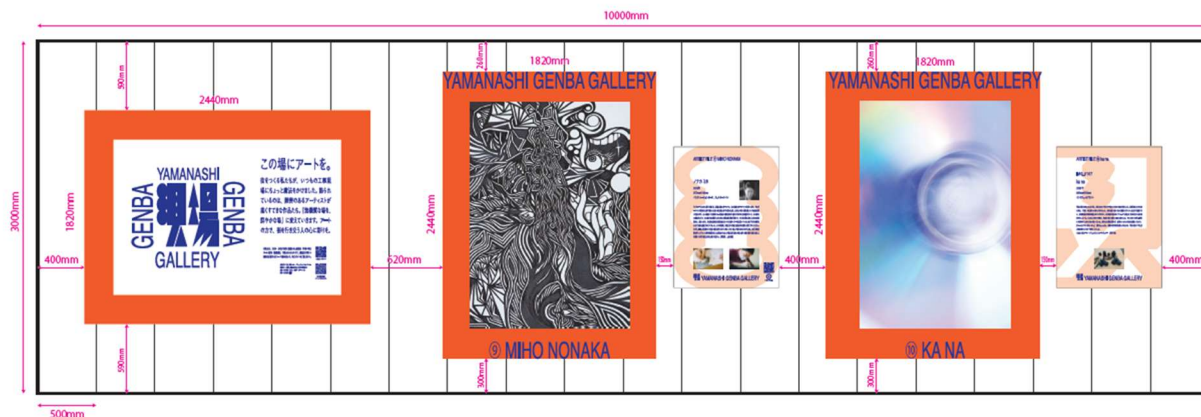


工事現場での障害のある方のアートの掲示について

山梨県では、新山梨環状道路（※）の建設現場で設置する仮囲いを活用し、県内で創作活動を行う障害のある作家 10 名によるアート作品を掲示します。

本取組は、山梨県として初めて、工事現場の仮囲いを障害のある方の作品展示に活用するものです。



(アート作品の掲示イメージ)

1. 実施内容

■ 掲示作品：本県で創作活動を行う障害のある作家 10 名によるアート作品（計 10 点）

- ・作品は、令和 6 年度及び令和 7 年度に県（障害福祉課）及び「YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター」が主催した作品展「甲府の街とアートを巡る『雑踏展』」の出展作品。
- ・作品の横には各作家の紹介パネルを掲示し、本人や家族、支援者らへの取材をもとに、作品が生まれる過程や創作への向き合い方等を紹介する。

2. 掲示場所

① 笛吹市石和町唐柏地内（笛吹市立石和西小学校西側）

掲示作家：ka na、関根悠一郎、ノナカミホ、堀内昭宏

掲示期間：令和 8 年 3 月 17 日（火）～令和 9 年 3 月頃（予定）

<掲示場所リンク> <https://maps.app.goo.gl/5jwMTnzbqfPMDi8Q6>

② 笛吹市石和町広瀬地内（一般社団法人笛吹建設業協会南側）

掲示作家：奥山公男、坂本絵里、フカサワシゲヒロ、湯泉佐智子、横山岳史、和智海維人

掲示期間：令和 8 年 3 月 31 日（火）～令和 9 年 3 月頃（予定）

<掲示場所リンク> <https://maps.app.goo.gl/E4AzFfbw9i7v4QQK9>

※②の会場は、笛吹建設業協会の駐車場をご利用いただけます

3. 問い合わせ先

- 新山梨環状道路東部区間、アート作品の掲示について
新環状道路建設事務所 電話 055-261-1490
- 障害者の文化芸術活動の推進について
福祉保健部障害福祉課 電話 055-223-1461

(※)「新山梨環状道路東部区間」について

「新山梨環状道路」は、甲府都市圏における交通の円滑化と、周辺地域の連携強化などを目的とした、全長約 43km の環状道路です。新山梨環状道路は、北部・東部・南部・西部の4つの区間で構成されています。

現在県では、甲府市西下条町から国道 20 号笛吹市石和町広瀬までの新山梨環状道路東部区間(延長 7.1km)について事業を進めています。このうち、甲府市西下条町から落合町までの間(延長約 1.6km)は令和 4 年 11 月に供用開始しています。

■ 山梨県公式ホームページ「新環状道路建設事務所」

<https://www.pref.yamanashi.jp/kanjo/>

